

申請期限：退院日または自宅療養終了日を含めて90日以内にNCCU必着

FAX不可

切り取らずコピーして使ってください

入院


NCCU入院見舞金給付申請書⑤

[2026]

送り先
〒105-0014
東京都港区芝2-20-12
友愛会館13F
NCCU共済 宛

必ずお読みください。

- ◆原則、申請者本人がご記入ください。
- ◆鉛筆・消せるペンでのご記入は受け付けられません。
- ◆原則、毎月15日までに到着した申請は当月末に、毎月月末までに到着した申請は翌月15日にご指定の口座にお振り込みします。
- ◆振込先の相違で振込処理ができなかった場合、2度目の振込時の送金手数料を給付支払金額より差し引かせていただきます。
※お振込みのご連絡は差し上げていません。ご記載などでご確認ください。



記入例

◆必要書類と一緒に郵送してください。
(32ページ・34ページを参考にしてください)
※太枠内のみご記入ください。

下記の項目を確認したら、✓をしてください。(受給資格と時効の確認)

入院期間(初日)を含めて過去31日以内に組合費を納めていますか？(個人組合員等の方は加入日から91日以上経過していますか？)	<input type="checkbox"/>	申請書類は、入院期間(最終日)または自宅療養終了日を含めて90日以内にNCCUに到着しますか？	<input type="checkbox"/>	左ページに記載の必要書類を添付しましたか？	<input type="checkbox"/>
--	--------------------------	---	--------------------------	-----------------------	--------------------------

組合員	フリガナ				記入日	西暦	年	月	日
	お名前				組合員番号	0	0	0	0
	生年月日	西暦	年	月	日 (歳)	会社名 (法人名)			
	自宅住所	〒	-			勤務先 (事業所名)			
		日中連絡がとれる電話番号 ()			勤務先TEL	勤務先への連絡不要のときは、記入不要です。			

【給付は、入院3日目から最高90日間】

申請内容	傷病名				同じ傷病で180日以内の再入院の場合チェック	<input type="checkbox"/>			
	入院に至った経緯	(例：健康診断で見つかった、再治療が必要だから)							
	医療機関名①	入院期間	西暦	年	月	日～	年	月	日 (計 日)
	医療機関名②	入院期間	西暦	年	月	日～	年	月	日 (計 日)

(注) 下記は必ず記入するか、通帳またはキャッシュカードのコピーを添付してください

振込口座 (組合員本人)	<input type="checkbox"/> 下記に振込口座を記入します		<input type="checkbox"/> 振込口座の記入に代えて、通帳等のコピーを添付します	
	銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農協	本店 支店 出張所	金融機関番号	店舗番号
	1. 普通 2. その他	口座番号 (右づめでご記入ください)		口座名義 (カナ) ※組合員名と相違する場合記入
	()			

ゆうちょ口座の記載方法はP19を参照してください。

●私は、個人情報の取り扱いについてホームページ(<https://www.nccu.gr.jp>)記載の内容に同意いたします。

NCCU記入欄	到着日	チェック内容			給付金額	振込日	責任者
		組合費納入	添付書類	振込確認	① 円		
					② 円		
		受付No.		会長	備考		

NCCU共済ってなに？

組合員なら誰でも受け取れる
祝い金&見舞金

加入で安心。充実の保障
任意加入共済

一人で悩まないで…
相談窓口があります

組合員価格でお得に
レジャー・旅行・お買い物・融資

組合員本人がケガ・病気で3日以上入院したときに **1万円+1日5,000円**

拡充 入院見舞金

組合員がケガや病気などで連続3日以上入院したときは、NCCUから「入院見舞金」が給付されます。

申請にあたって

右の申請書のコピーに必要事項を記入し、下記の必要書類のコピーと一緒に申請期限内にNCCUへ郵送してください。

※必要書類の原本は返却できません。必ずコピーをお送りください。

申請期限の起算日

退院日または退院後の自宅療養が終了した日

申請期限

起算日を含め**90日以内**にNCCU必着です。

申請書

ケガや病気で医療機関に**3日以上**入院した

1泊2日以下は対象外です

NEW
2026年1月
事由発生から

入院基礎給付金

1回の入院で **10,000円**



入院見舞金

3日目から **1日 5,000円**
(最大90日間 450,000円まで)

【注意】

- ・同一の事由で退院日から180日以内に再入院したときは1回の入院として通算して給付します。入院基礎給付金は初回入院のみの給付です。
- ・自宅療養期間は給付の対象外です。

※個人組合員等については加入日から90日以内の「疾病による」入院見舞金は給付できません。(P13「運営規則その5 第5条」)

必要書類 (コピーで提出)

P34も参考にしてください

●医療機関が発行した「入院期間」と「入院した人の名前」が分かる、次のどれかひとつ

- ①入院領収書
- ②退院証明書
- ③診療明細書(複数枚あればすべて)
- ④医師の診断書、保険会社の診断書(退院日以降に発行されたもので入院期間の記載があるもの)

【注意】 退院後の自宅療養のために、退院日から90日を過ぎて申請を行う場合自宅療養が終了した日が分かる休業証明書の原本が必要です

Q&A

Q 入院期間の証明は領収書でもよいですか？

A ○ 入院期間、組合員の名前、保険診療の算定のある領収書であれば大丈夫です。

Q 休業見舞金と入院見舞金を一枚の申請書で申請できますか？

A X できません。それぞれの申請書の提出が必要です。

Q 同じ病気で2回入院したのですが、給付金はどうなりますか？

A 退院日より「180日以内に再入院」したときは、初回入院と再入院を1回の入院として扱い、通算して給付します。なお「180日以上経過してからの再入院」は、あらかじめ初回入院として扱い、それぞれの入院日数から2日ずつを除いた日数について給付されます。

【例1】2月3日～2月10日(8日間)と3月4日～3月15日(12日間)の入院の場合。

再入院までの期間が180日以内のため、「8日間+12日間=20日間-2日」で計18日分が給付対象です。

【例2】2月3日～2月10日(8日分)と9月4日～9月15日(12日間)の入院の場合。

再入院までの期間が180日を超えるため、「8日間-2日=6日間」+「12日間-2日=10日」で計16日分が給付対象です。

Q 出産で入院しても給付されますか？

A X 給付されません。ただし、異常分娩で保険診療の対象となっていれば給付の対象となるときがあります。

※給付金の申請について不明なときは、NCCU生活応援・共済事業担当までお問い合わせください。

共済専用 ☎ **0120-372-931** (平日9:30～17:00)

下のどれか1枚のコピーを提出

コピーの際は全面が入るようにしてください。

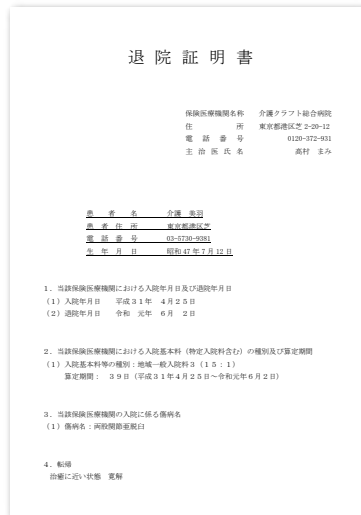
① 医療機関発行 領収書のコピー

氏名、入院期間を確認します
保険診療の算定があるもの



② 医療機関発行 退院証明書のコピー

氏名、入院期間を確認します



③ 医療機関発行 診療明細書のコピー

氏名、入院期間を確認します
複数枚ある場合は全て



④ 医療機関発行 診断書のコピー

※所定の書式はありません

氏名、入院期間を確認します
入院期間の記載があるもの



退院後の自宅療養のために退院日から
90日を過ぎて申請を行う場合は追加が必要です

会社発行、またはP31参照
休業証明書 原本



ご不明な点がございましたら、お気軽にお電話ください。

共済専用 ☎ 0120-372-931 (平日9:30~17:00)